

## 児童扶養手当 現況届を忘れずに!

現況届は、毎年8月1日の

状況により、児童扶養手当を  
引き続き受けられるかどうか  
を確認するためのものです。  
提出されないと、8月分以降  
の手当が支給できなくなりま  
すのでご注意ください。

なお、前年の所得などに  
り支給が停止されている方も  
現況届の提出が必要です。

### ◆提出書類

①必ず持参いただくもの  
・現況届（住所、氏名、振込  
先の口座、連絡先を確認し  
てください）

・印鑑（朱肉を使うもの）  
②該当される方のみ提出いた  
だくもの

・児童扶養手当証書（全部停  
止の方を除く）

・平成25年度児童扶養手当用  
所得証明書（平成25年1月  
2日以降に転入された方）

・養育費等に関する申告書  
（配偶者が死亡された方な  
どは除く）

・一部支給停止適用除外事由  
届出書および関係書類（支  
給開始から5年を経過した

方など）

・その他申立書（児童と別居  
している方など）

### ◆手当額

手当額は、受給者本人およ  
び扶養義務者の前年の所得額  
（養育費を含む）により決定  
します。

①全部支給の場合＝4万14  
30円（平成25年10月以降  
は4万1140円）

②一部支給の場合＝9780  
円～4万1420円（平成  
25年10月以降は9710  
円～4万1130円）

※第2子は月額5000円、第  
3子以降は1人につき月額  
3000円が加算されます。

※4月・8月・12月の年3回  
に、支払い月の前月分まで  
が支給されます。

③全部支給停止の場合＝0円

### ◆提出期間

8月1日（木）～30日（金）

### ◆休日受付

8月25日（日）  
8時30分～17時15分

※本納支所では休日受付を行  
いません。

お問い合わせは、

子育て支援課（2階）

☎(20)1573、FAX(20)1610へ。

## 平成26年度茂原市職員を募集します

### ◆試験区分・採用予定人員および受験資格

試験区分	採用予定人員	受験資格
一般事務職	上級 6人程度	昭和58年4月2日から平成4年4月1日までの間に生まれた方で、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）を卒業した方または平成26年3月末までに卒業する見込みの方
	初級 1人程度	平成4年4月2日から平成8年4月1日までの間に生まれた方
土木技術職	上級 4人程度	昭和58年4月2日から平成4年4月1日までの間に生まれた方で、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）で「土木」の専門課程を修了し卒業した方または平成26年3月末までに修了し卒業する見込みの方
	初級 1人程度	平成4年4月2日から平成8年4月1日までの間に生まれた方で、「土木」の専門課程を修了または修了見込みである方
建築技術職	1人	昭和53年4月2日以降に生まれた方で、「建築」の専門課程を修了または修了見込みである方
保健師	2人	昭和53年4月2日以降に生まれた方で、保健師の資格を有する方または平成26年3月末までに保健師の資格取得見込みの方
保育士 幼稚園教諭	7人	昭和53年4月2日以降に生まれた方で、保育士および幼稚園教諭の資格を有する方または平成26年3月末までに保育士および幼稚園教諭の資格取得見込みの方

※採用予定人員は、今後の退職者等の状況により変更になる場合があります

### ◆試験日・試験科目・試験会場

第1次試験（一般教養・作文）

9月22日（日）

第2次試験（集団討論・適性検査）

10月19日（土）または20日（日）

第3次試験（個別面接）

11月16日（土）または17日（日）

※各試験とも、試験会場は茂原市役所です。

### ◆申込方法

所定の申込書（市職員課と本納支所）で7月16日（土）から土日を除き配布）に必要事項を記入し、市職員課へ持参または郵送。

### ◆受付期間

8月1日（木）～16日（金）（土日を除く）

8時30分～17時

※郵送で申し込む場合は、8月16日（金）必着

詳細については、申込書配布時にお渡しする「平成26年度茂原市職員募集要項」またはホームページで確認してください。

お問い合わせは、市職員課（4階） ☎(20)1518、FAX(20)1602へ。

## 市民バス 運休期間のお知らせ

市民バス（南部コース・東部コース・北部コース「J外房線以東」）は、10月から経路・運行日の見直しをします。

その移行準備期間として次の通り全コースを一時運休します。

### ◆運休期間

9月24日（土）から30日（月）まで

利用者の皆さんにはご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

なお、市民バス（西部コース・北部コースの一部）は、運休期間の後、広報もばら6月15日号にてお知らせした「デマンド型乗合タクシー」の実証運行へ移行します。

お問い合わせは、  
市生活課（2階）  
☎(20)1505、FAX(20)1600へ。

善意ありがとうございます（敬称略）

市へ

ダンスサークルガーベラ  
（1万円）